

第50回 船橋市地域公共交通活性化協議会

令和3年3月1日

1

1. 報告事項

(1) 令和2年度船橋市地域公共交通活性化協議会予算流用について

流用日	令和2年12月9日
流用額	730円
流用理由	マップ作成委託に係る収入印紙代及び振込手数料の不足が生じることが判明したため
流用元	7月2日付けで契約した「地域公共交通計画素案作成業務」の請負差金が生じている調査研究費の委託料
流用先	事務局運営費の役務費と調査研究費の需用費

予算の流用につきましては、「船橋市地域公共交通活性化協議会財務規程」第5条第2項(予算の流用及び予備費の充当)において、「歳出予算の流用又は予備費の充当をしたときは、直近の協議会に報告しなければならない。」とあることから、ご報告いたします。

2

1. 報告事項

(1) 令和2年度船橋市地域公共交通活性化協議会予算流用について

支出の部

款	項	目	節	当初予算額	8/3流用後予算額	12/19流用後予算額	増減額	備考
01	総務費			40,000	84,434	84,764	330	
	01	総務管理費		40,000	84,434	84,764	330	
		01	会議費	23,000	23,000	23,000	0	
		03	旅費	15,000	15,000	15,000	0	
		04	需用費	8,000	8,000	8,000	0	食糧費
	02	事務局運営費		17,000	61,434	61,764	330	
		04	需用費	0	0	0	0	
		05	役務費	17,000	61,434	61,764	330	切手、振込手数料
02	事業費			16,440,000	16,395,566	16,395,236	▲ 330	
	01	事業推進費		16,440,000	16,395,566	16,395,236	▲ 330	
		03	調査研究費	16,440,000	16,395,566	16,395,236	▲ 330	
		04	需用費	10,000	10,000	10,400	400	収入印紙
		05	役務費	0	0	0	0	
		06	委託料	16,430,000	16,385,566	16,384,836	▲ 730	
03	予備費			5,000	5,000	5,000	0	
	01	予備費		5,000	5,000	5,000	0	
		01	予備費	5,000	5,000	5,000	0	
		12	予備費	5,000	5,000	5,000	0	

支出合計	16,485,000	16,485,000	16,485,000	0
------	------------	------------	------------	---

3

1. 報告事項

(2) 令和2年度公共交通不便地域解消事業について

令和2年度の12月までの各路線の利用状況は表のとおりです。

	八木が谷線	丸山線	田喜野井線
利用者数	58,471人	84,984人	50,131人
1日平均利用者数	212.6人	309.0人	182.3人
乗り残し人数	—	—	131人
1日平均乗り残し人数	—	—	0.5人
収支率	39.9%	66.6%	38.1%
【参考】令和元年度収支率	60.8%	101.9%	54.9%

運行期間: 令和2年4月1日～令和2年12月31日(延べ275日間)

4

1. 報告事項

(2) 令和2年度公共交通不便地域解消事業について

(参考) 交通不便地域解消事業箇所

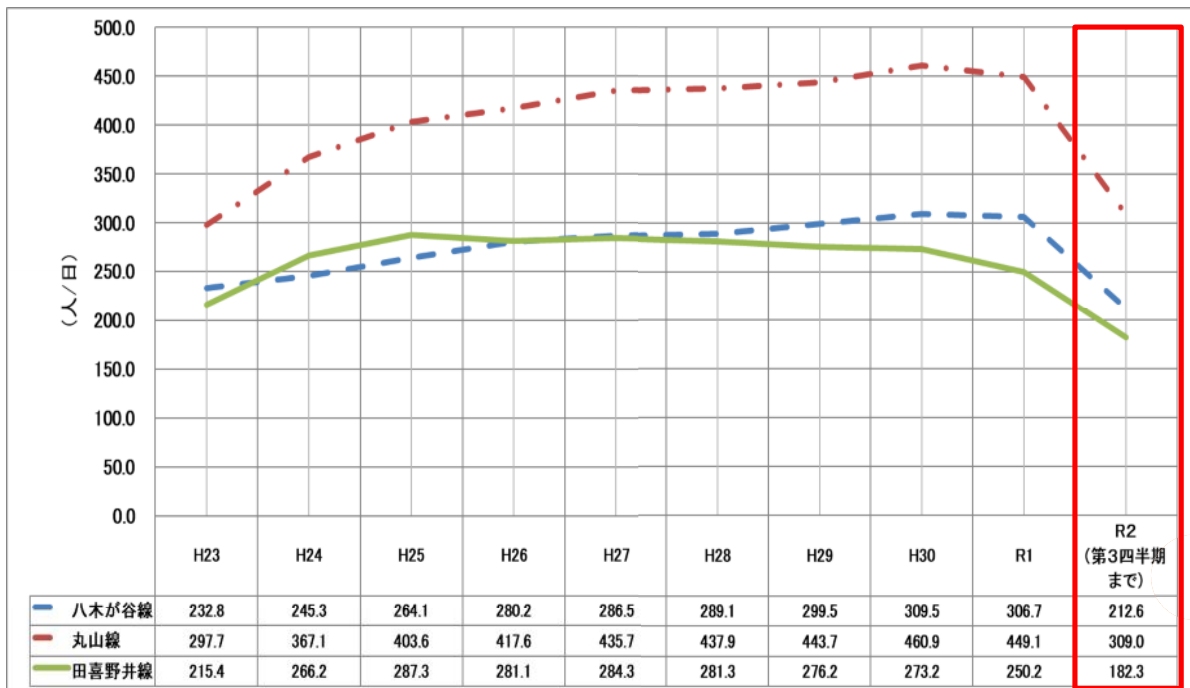


1. 報告事項

(2) 令和2年度公共交通不便地域解消事業について

R2(第3四半期まで)の1日あたりバス利用者数は、前年度と比較し、八木が谷線は-94.1人、丸山線は-140.1人、田喜野井線は-67.9人減少しております。

(参考) 3地区の年度別1日平均乗車人数推移

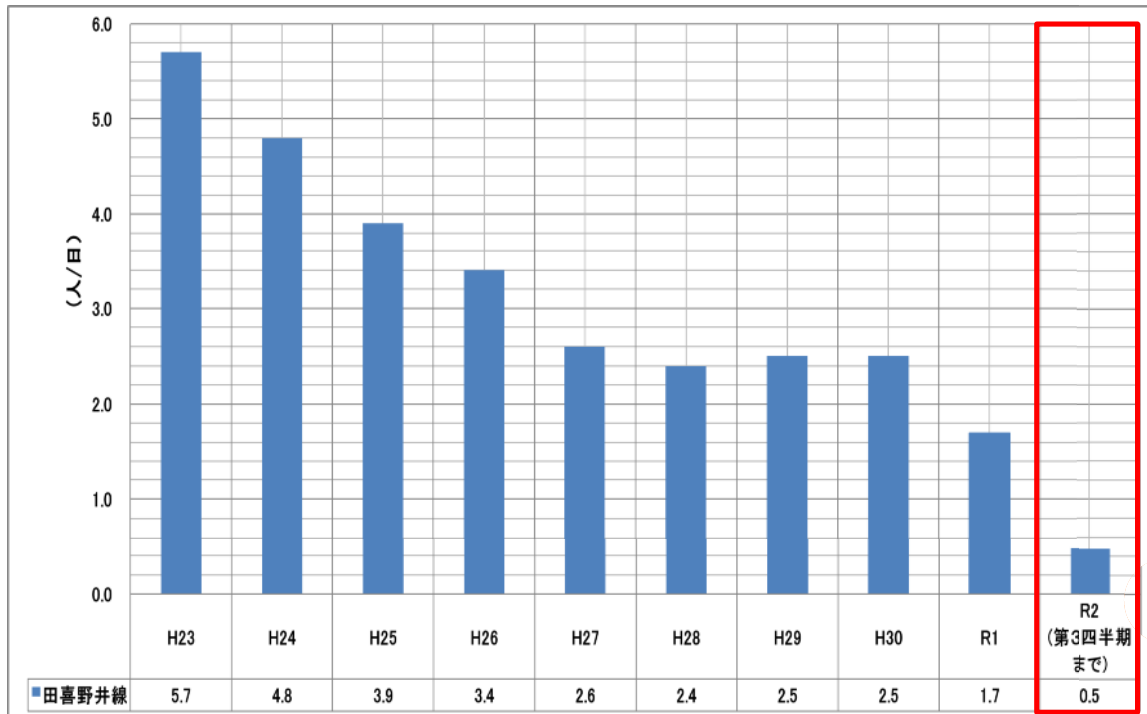


1. 報告事項

(2) 令和2年度公共交通不便地域解消事業について

田喜野井線の1日平均乗り残し人数は、新型コロナウイルス感染症の影響によるバス利用者の減少に伴い、R1と比較して1日平均で1.2人減少しております。

(参考) 田喜野井線年度別1日平均乗り残し人数

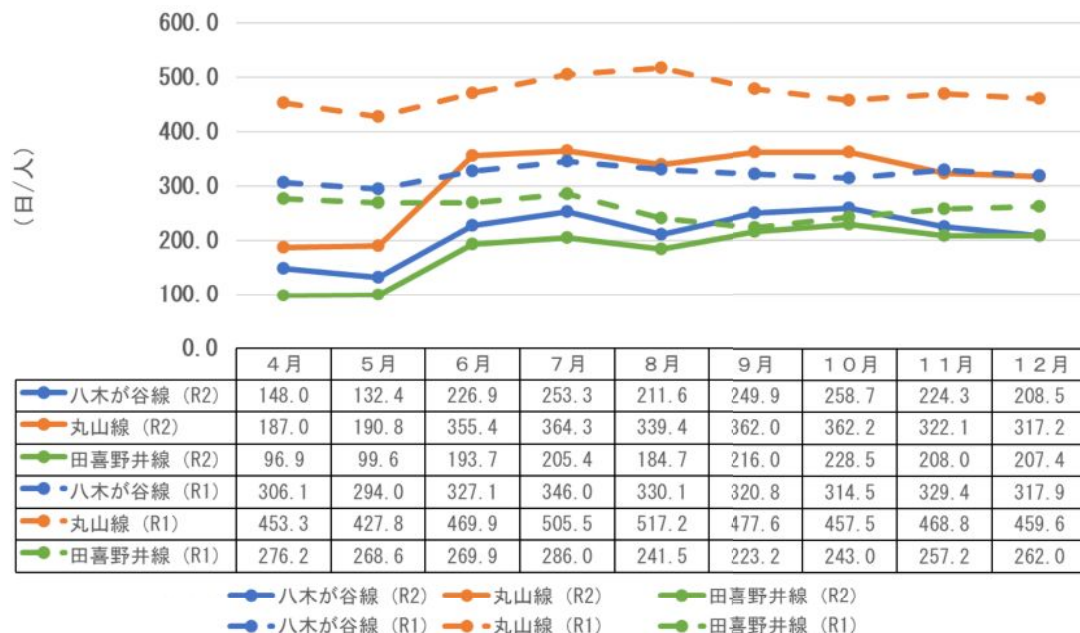


1. 報告事項

(2) 令和2年度公共交通不便地域解消事業について

昨年の緊急事態宣言中(4/7~5/25)は利用者が落ち込みました。その後、改善の兆しはありましたが、新型コロナウイルス感染症の第3波の流行に伴い、11月以降は利用者が落ち込んでいます。直近12月のデータでは、八木が谷線-34%、丸山線-30%、田喜野井線-20%と、落ち込み幅が大きくなっております。

(参考) 路線別月別1日平均利用者数推移及び昨年との比較



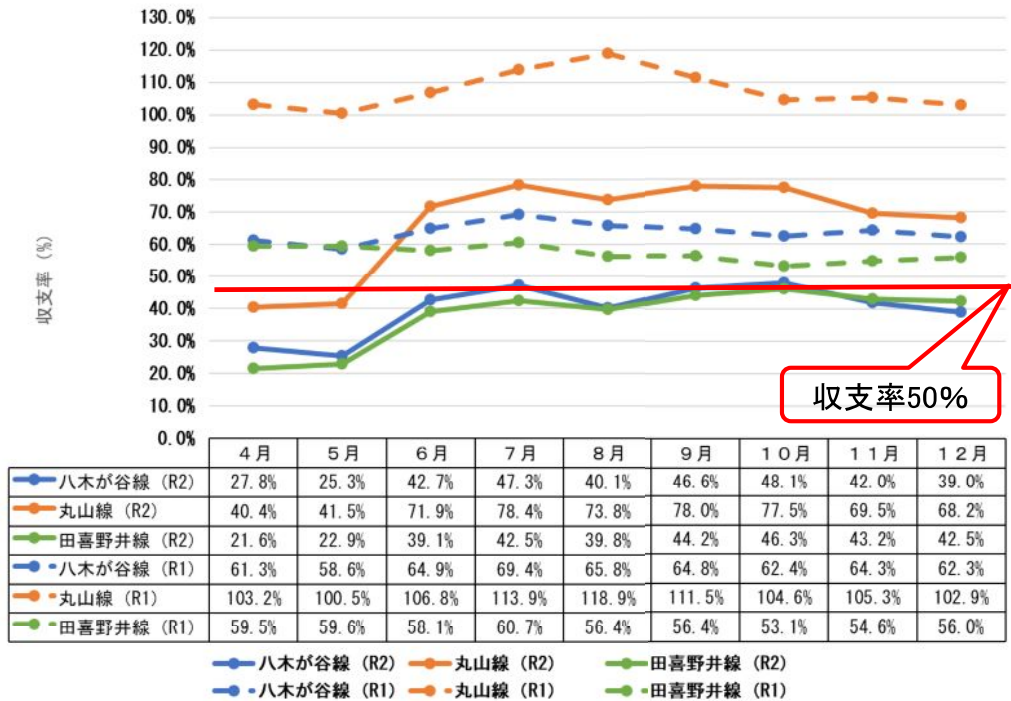
1. 報告事項

(2) 令和2年度公共交通不便地域解消事業について

船橋市公共交通不便地域解消事業補助金交付要綱では、収支率50%を割込んでいた場合、改善策を講じて翌年度(令和3年度)も運行することで、第48回協議会で承認をいただきました。

現状でも新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、収支率は改善していない状況ですが、令和3年度も運行は継続してまいります。

(参考)前年度との路線別月別収支率比較



1. 報告事項

(3) 船橋市公共交通不便地域解消事業補助金交付要綱の改正及び事業者支援について

●船橋市公共交通不便地域解消事業補助金交付要綱の改正について

第48回船橋市地域公共交通活性化協議会にてお伝えさせていただきました、要綱の改正について、令和2年度の改正は見送り、令和3年度に検討してまいります。

●新型コロナウイルス感染症対策事業奨励金及び支援金について

第48回協議会にてご意見を承りました、交通事業者(バス、タクシー)に対するコロナ支援策について、新型コロナウイルス感染症対策事業奨励金及び支援金として、3月の市議会にて審議中です。支援(案)の内訳等については下表のとおりです。

	対象	支援金額
船橋市新型コロナウイルス感染症対策公共交通不便地域解消事業運行維持奨励金(案)	・丸山線 ・八木が谷線 ・田喜野井線	100万円 (1路線につき)
船橋市地域公共交通新型コロナウイルス感染症対策事業支援金(案)	・船橋市内を運行し、かつ停留所を有する一般バス路線 (高速バス、深夜バス、長距離バス、空港バス等を除く)	20万円 (1路線につき)
	・船橋市内に事業所を有する法人タクシー、個人タクシー (福祉輸送を除く)	3万円 (1台につき)

2. 議事 承認事項

【第1号議案】令和3年度船橋市地域公共交通活性化協議会予算(案)について

●収入について

収入合計は7,065,000円となっております。

収入の詳細として、船橋市負担金が7,060,000円、令和2年度からの繰越金が4,349円、諸収入が651円となっております。

収入の部

款	項	目	当初予算額	備考
01	負担金		7,060,000	
	01	負担金	7,060,000	
		01 負担金	7,060,000	
02	国庫支出金		0	
	01	国庫支出金	0	
		01 国庫支出金	0	※補助金の交付決定による変更の可能性あり
03	繰越金		4,349	
	01	繰越金	4,349	
		01 繰越金	4,349	前年度の繰越金
04	諸収入		651	
	01	諸収入	651	
		01 諸収入	651	雑入

収入合計	7,065,000
------	-----------

11

2. 議事 承認事項

【第1号議案】令和3年度船橋市地域公共交通活性化協議会予算(案)について

●支出について

支出合計は、7,065,000円となっております。

内訳として、総務費(会議に係る費用)に60,000円、事業費(「船橋市地域公共交通計画」(案)の作成費用)が7,000,000円、予備費が5,000円となっております。

なお、切手代等の役務費を昨年度予算より20,000円増加しており、総務費が増加しております。

支出の部

款	項	目	節	当初予算額	備考
01	総務費			60,000	
	01	総務管理費		60,000	
		01	会議費	23,000	
			03 旅費	15,000	
			04 需用費	8,000	食糧費
		02	事務局運営費	37,000	
			04 需用費	0	
			05 役務費	37,000	切手、振込手数料
02	事業費			7,000,000	
	01	事業推進費		7,000,000	
		03	調査研究費	7,000,000	
			04 需用費	10,000	取入印紙
			05 役務費	0	
			06 委託料	6,990,000	
03	予備費			5,000	
	01	予備費		5,000	
		01	予備費	5,000	
			12 予備費	5,000	

支出合計	7,065,000
------	-----------

12

2. 議事

承認事項

【第1号議案】令和3年度船橋市地域公共交通活性化協議会予算(案)について

令和3年度につきましても、「船橋市地域公共交通計画」策定に国庫補助金を活用するため、国土交通省関東運輸局へ資料提出しておりますが、補助対象の可否や金額については、現在のところ決まっておりません。

今後の交付決定の状況により国からの補助金(国庫支出金)の当初予算額が追加変更になる可能性もあります。

国庫補助の可否につきましては、令和3年度の協議会にてご報告させていただきます。

こちらは、「船橋市地域公共交通活性化協議会財務規程」第2条第2項(予算)に関する事項となりますので、お諮り頂くようお願い申し上げます。

【第1号議案】令和3年度船橋市地域公共交通活性化協議会予算(案)について承認の可否を別紙書面決議書にてご回答をお願いいたします。

13

2. 議事

承認事項

【第2号議案】地方版図柄入りナンバー寄付金の活用について

●地方版図柄入りナンバー寄付金とは

地方版図柄入りナンバーは、地域の風景や観光資源を図柄とすることにより、地域の魅力を全国に発信することを目的に始まった事業であり、公益財団法人日本デザインナンバー財団が、地方版図柄入りナンバープレートの寄付金活用事業に対する助成事業として、地域の交通サービスの改善や観光振興等に資する取組の支援を行うものです。

●寄付金の使用方法

寄付金については、地方公共団体が中心となり設立した協議会(地方運輸局、交通事業者、観光事業者などが参画)にて、寄付金を活用した地域の交通サービスの改善や観光振興等に資する事業内容を検討し、公益財団法人日本デザインナンバー財団へ事業内容を記載した助成金の交付申請を行うことで助成を得ることができます。

事業の具体的事業の内容の検討や対象事業者の選定については、協議会で行うこととなります。

14

2. 議事 承認事項

【第2号議案】地方版図柄入りナンバー寄付金の活用について

●船橋市の図柄入りナンバーについて

船橋市においても、令和2年5月より1,000円以上の寄附金を納めれば、図柄入りナンバーの選択が可能となりました。

		図柄なし	図柄入り（モノトーン）	図柄入り（フルカラー）
登録自動車	家用	中板（一連番号） パイント式 1,490円 字光式 2,940円 中板（希望番号） パイント式 4,240円 字光式 5,460円	中板 7,480円	中板 7,480円 + 1,000円以上の寄付金
	事業用	大板（一連番号） パイント式 2,000円 字光式 3,990円 大板（希望番号） パイント式 4,990円 字光式 6,410円	大板 11,120円	大板 11,120円 + 1,000円以上の寄付金
軽自動車	家用	中板（一連番号） パイント式 1,510円 字光式 4,980円 中板（希望番号） パイント式 4,280円 字光式 6,680円	中板 7,540円	中板 7,540円 + 1,000円以上の寄付金


15

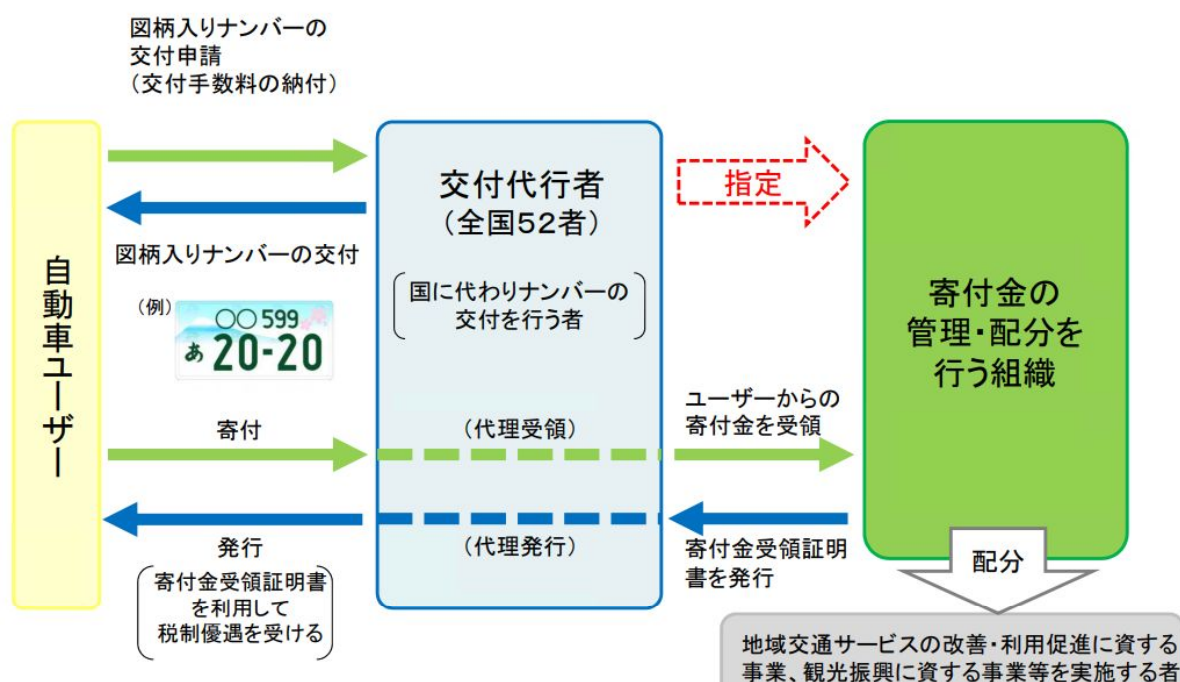
2. 議事 承認事項

【第2号議案】地方版図柄入りナンバー寄付金の活用について

【参考】地方版図柄入りナンバープレートの寄付金の募集・配分のフロー

地方版図柄入りナンバープレートの寄付金の募集・配分のフロー

 国土交通省



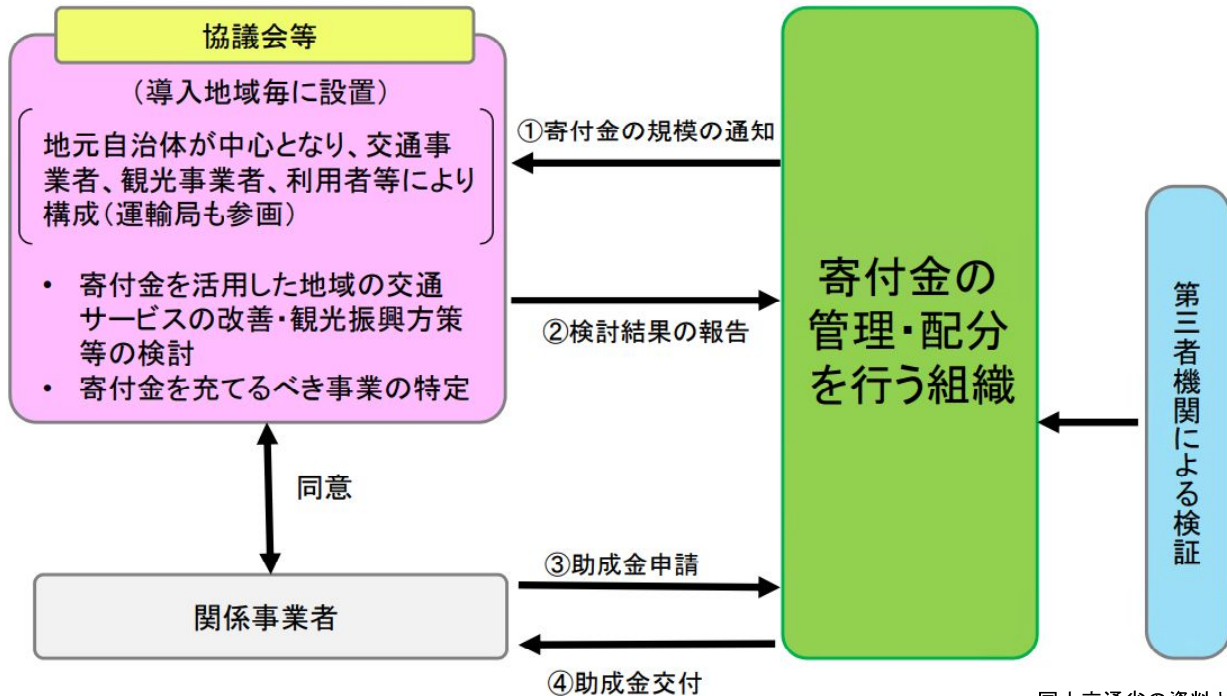
16

2. 議事 承認事項

【第2号議案】地方版図柄入りナンバー寄付金の活用について

【参考】寄付金の活用方法の検討・配分のフロー

寄付金の活用方法の検討・配分のフロー



17

2. 議事 承認事項

【第2号議案】地方版図柄入りナンバー寄付金の活用について

●助成対象事業

助成対象となる事業は、次のようなものがあります。

- 公共交通機関等の利便性の向上・観光旅行客の受入れ体制の強化に資する事業
 - ・MaaS等の導入における実証実験等
 - ・バス停留所等の整備
 - ・観光促進に係る取り組み 等
- 自動車等による交通事故防止対策、被害者救済対策に資する事業
 - ・交通安全の広報・啓発 等
- 公共交通機関等の維持確保に資する事業
 - ・過疎地域における地域交通の確保や、公共交通の利用促進のための広報・啓発などの環境づくり
 - ・駅、空港からのバスや観光タクシー等の二次交通の利用促進 等
- その他、上記事業と一体となって利用者利便の向上、公共の福祉に資する事業
(地方版図柄入りナンバープレートの寄付金活用事業助成実施要領別紙より抜粋)

●助成事業の実施状況(令和2年度)

(事業者): 一般社団法人その郷(徳島県)
(交付決定額): 224,570円
(助成対象事業の名称及び概要)
(名称): 「にし阿波」地域への観光誘致ポスター制作事業
(概要): 徳島県西部エリアの観光誘致ポスターを作成し、JR四国の駅や道の駅、サービスエリア等に掲示することにより、徳島県西部エリアへの日帰り及び1泊圏地域からの観光客の誘致促進を図る。

(事業者): かがわ交通安全活動推進実行委員会(香川県)
(交付決定額): 998,760円
(助成対象事業の名称及び概要)
(名称): 高齢者反射材着用促進事業
(概要): 官民で組織する「かがわ交通安全活動推進実行委員会」において、反射材の着用効果を周知するためのチラシや反射タスキを5,000部作成し、年末年始の交通安全県民運動をはじめ、県、市町、交通安全関係団体等が実施する街頭活動、交通安全教室、啓発イベント等を通じて、チラシ、反射タスキの配布を行う。

18

2. 議事 承認事項

【第2号議案】地方版図柄入りナンバー寄付金の活用について

●寄付金及び助成上限額の見込み

助成対象事業に使用することができる助成額は、導入地域ごとの図柄入りナンバープレートの寄付金に対して約7割となります。

市政策企画課による推計によると、船橋市では今年度1900件の寄付が見込まれ、助成金の上限額は約130万円となります。また、来年度以降は、寄付件数が初年度である今年度よりも減少すると予想され、助成金の上限額は約80万円程度と見込まれます。

なお、この助成金は繰越すことが可能です。

●助成事業実施の流れ

助成事業を実施するためには、以下のような手続きが必要となります。

事業実施する前に、財団への事業案の提示や助成金の申請が必要となります。

助成事業実施の流れ(イメージ)

時期	手続き等
5月～6月頃	財団から寄付金の規模の通知
7月頃	財団へ活用事業(案)の提示・決定
8月頃	助成金の申請
～3月	事業実施・事業実施報告・助成金交付

19

2. 議事 承認事項

【第2号議案】地方版図柄入りナンバー寄付金の活用について

●事務局の提案事項

このたび、地方版図柄入りナンバープレートの寄付金を活用について、市より、当協議会にて、助成金の活用等の検討をしていただきたいとの依頼がありました。

事務局としましては、当助成対象事業が公共交通に関連する事業に活用することが可能であることから、当該助成金の活用等を検討することは、当協議会設置要綱第3条の目的に対して有意義であると考えられるため、協議会の担当事務に追加したいと考えております。

当議事につきましては「船橋市地域公共交通活性化協議会設置要綱」第4条(担当事務)に関する事項となりますので、お諮り頂くようお願い申し上げます。

【第2号議案】地方版図柄入りナンバー寄付金の活用について
承認の可否を別紙書面決議書にてご回答をお願いいたします。

20

3. その他

(1) 今後のスケジュールについて

今後のスケジュールについては、以下のとおり予定しております。

なお、現在作成中の地域公共交通計画素案作成業務及び交通マップ作成業務について、今年度中に委員の皆様へ報告したいと考えております。

①第51回船橋市地域公共交通活性化協議会【令和3年3月】

- (仮称)船橋市地域公共交通計画素案作成業務報告
- 交通マップ作成業務報告
- 令和3年度(仮称)船橋市地域公共交通計画案作成業務の業者選定について 等

②第52回船橋市地域公共交通活性化協議会【令和3年6月予定】

- 令和2年度「船橋市地域公共交通活性化協議会の決算(案)」
- 令和3年度「船橋市地域公共交通活性化協議会の予算」の報告
- (仮称)船橋市地域公共交通計画案作成業務 等